

## 6 地域課題解決のための要望等について

新居浜市では、道路や水路、下水道の整備など、自治会の地域課題を市へ要望する場合、直接担当課への要望以外に、次の方法があります。

### (1) 広聴票

簡易な修繕や改良などについて、広聴票に内容を記入して提出すれば、担当課に要望が届けられ、後日、文書にて回答されます。（緊急を要する案件については、直接担当課に電話・メール等でご連絡ください。）

広聴票の提出は、随時必要なときに行うことができます。（提出先：秘書課）

### (2) まちづくりタウンミーティング

7月から8月にかけて、連合自治会と市が共催して、小学校区（地区）ごとに開催されるもので、市長を交えて、市政課題や校区の課題等について話し合うものです。

地域に密着した、住民主体の集会として「まちづくりタウンミーティング」を市と共催で、市内全18校区（地区）を3年間に分けて開催し、市政課題、校区の課題等について市長を交えて意見交換を行います。

- ① 開催時期…7月～8月
- ② 開催方法…各小学校区（地区）単位
- ③ 開催場所…各公民館及び交流センター
- ④ 内 容 …（1）市政の重点事業について説明  
                  （2）市の重点事業に関する質問  
                  （3）校区の課題

# 自治会の地域課題 受付・手続き仕分け図



